

第 3 9 号 議 案

足立区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を
改正する条例

足立区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（平成 2 3 年
足立区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

本則各号列記以外の部分中「第 2 4 条の 2 第 1 項」を「第 2 3 条第 1
項」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、規定を整備
する必要があるので、この条例案を提出いたします。